

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第2回高松市学校給食アレルギー対応委員会
開 催 日 時	令和4年8月18日(木) 14時00分～15時30分
開 催 場 所	オンライン開催(傍聴場所:朝日新町学校給食センター2階 会議室)
議 題	(1) 給食の時間における除去食対応について (2) 本市手引きの改訂案について (3) 調理場における除去食対応について (4) 意見交換
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	眞鍋委員、西庄委員、高橋委員、溝渕委員、河本委員、多田委員、村尾委員、山西委員、堀委員
傍 聴 者	2人(定員5人)
担 当 課 及 び 連 絡 先	保健体育課 087-811-6300

会議の経過及び結果

【内容要旨】

- 本市手引きを、9月を目途に改訂する。
- A小学校の除去食対応については、対応委員会委員の意見及び現場の現状を踏まえ、教育委員会で検討する。

【会議内容】

1 議題

(1) 給食の時間における教室での対応について

事務局から説明(資料1)

(2) 本市手引きの改訂案について

事務局から説明(資料2)

(事務局)

- ・手引きの名称を「対応マニュアル」とする。
- ・4ページ「除去食の対応が可能な原因食物」について、前回、「大麦」を対象品目から外してほしい、又は麦ごはんの除去だけにしてほしいという意見があったが、今後も、スープなども含めて、大麦・大麦の品種の除去を継続する。保護者へは、(大麦使用の加工食品は除き)大麦・大麦の品種そのものについて情報提供する。新しく使用する大麦の品種がある場合、市内の栄養教諭で情報共有する。
- ・5ページ「3 具体的な除去食対応」を追加
- ・6ページ「除去食は、配送に使用した容器から、通常の容器に移し替えることが望ましい」を削除するのでよろしいか。

(委員)

個別の容器に配食された除去食が児童に届くことが、現場では定着している。移し替えると、かえって事故の原因になると思われるので、削除するのよい。

(事務局)

ヒヤリハット報告シート（様式5）の保管場所を再検討する。

(委員長)

「様式1 食物アレルギー対応希望調査票」の携帯電話の記入欄について、保護者に繋がりにくい場合があるので、第1連絡先、第2連絡先を記入してもらう方がよい。

(3) 調理場における除去食対応について

事務局から説明（資料3）

(委員)

A小学校の除去食対応については、予算が付かないと実現が難しいと思われる。ただ、対応委員会として現状を訴えていく必要はある。

(事務局)

対応委員会委員の御意見、現場の現状を踏まえて、再度、教育長も含めて教育委員会で協議し、今後の方針を決定する。

(4) 意見交換

(委員)

保護者との面談の際に、献立で工夫をしているので、弁当持参の日は、月1～2回程度ということを説明している。このような現場の努力を保護者に広げていけば、理解が得やすいのではないかと。

(委員)

担任は、短い給食時間の中で様々な対応をしており、教室での対応には限界が来ている。調理場の設備が整備されないまま、除去食対応を受け入れると、(混入・誤配等があった場合) 教室内での児童の安全面を保つことがますます難しくなる。環境が整備されるまでは、無理をせず、弁当持参を希望したい。

(委員)

学校として給食を提供しているのであれば、アレルギーを有する児童生徒にも、同じような給食が提供できるような環境を整えてあげて欲しい。民間委託するなど、行政も含めた対応策を探してほしい。

(委員)

高松市は、今後、調理場のセンター化が進むと思われるが、除去食の対象品目数をどうするのが気になる。対象品目が増えれば、教室での確認作業が増える。将来的なことも見据えたマニュアル改訂が必要である。

(委員)

本調理場は、設備が狭く、除去食対応ができない献立の日は、2か月前に献立変更をし、対応できるようにしている。現場としては、対応したい思いはあるが、無理しながら対応していくのがいいのか、判断するのが難しい。

(委員)

予算の問題など、行政的な対応がまずは第一だと思われる。アレルギー事故を防ぐために、最終的には何らかの形で対応できるものを目指して、要望し続けるしかない。

(委員)

学校規模が大きいと、アレルギーを有する生徒が1クラスに3～4人いる。給食時に担任が付けな
い場合は、副担任が付くことになるが、生徒の情報を共有できているのかなど、責任問題を考えると、とても大変なことである。

(委員)

小学校は、年齢的に小さい子も多く、初めて学校でアレルギーを発症する児童もいるので、担任は、本当に不安を感じながら対応している。

(委員)

現場は対応したいと思っているので、教育委員会の方針を示してほしい。

(委員)

現場では、これ以上対応できないと思われるので、除去食の民間対応なども考えていくべきではないか。子育て家庭の支援に力をかけていただきたい。

3 その他 今後のスケジュール

(事務局)

本日いただいた意見を反映させて、本市手引きの改訂案を取りまとめ、9月に改訂し、各学校へ通知する。

次回の検討委員会は、来年2月を予定している。学校から事故報告があった場合のその事例に対する改善策や、本市の課題等について協議したい。